

第495回今別町議会定例会会議録（第3号）

第3日（12月17日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋恵君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内譲君
総務企画課長補佐	阿部真紀子君
総務企画課長補佐	平山茂樹君
税務会計課長補佐	澤田淳一君
産業建設課長補佐	川村一樹君
教育課長補佐	平山治門君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	佐渡慶剛君
------	-------

議事日程

第1 議案審議

- ・ 議案第1号 今別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
について
- ・ 議案第2号 今別町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第3号 令和6年度今別町一般会計補正予算（第7号）
- ・ 議案第4号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第4号）
- ・ 議案第5号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算
（第4号）
- ・ 議案第6号 令和6年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- ・ 議案第7号 令和6年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算
（第4号）
- ・ 議案第8号 令和6年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第5号）
- ・ 議案第9号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・ 議案第10号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

議案第1号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第1号 今別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第1号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） おはようございます。

印鑑登録並びに住民票の発行については、他の町村とか都道府県でもう既に実施されているところがいっぱいあるんですけれども、スマートフォン用電子証明書搭載機能付きのスマートフォンってありますが、通常のスマートフォンではまずいんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 一部のスマートフォンでマイナンバーカードを読み込んで、スマートフォンでマイナンバーカード機能を使って発行することはできるんですけれども、スマートフォンでもできる機種が限られております。

例えば、 아이폰ではできません。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第2号 今別町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第2号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） この条例、いろいろ情報が錯綜しているというか、今まで国民健康保険だった人については、そのまま国民健康保険証を提示すれば受診が可能だ。で、国民健康保険でなく、社会保険から国民健康保険に移行した人の取扱いについて、確認書の交付手続は今までどおり、行政の窓口申請で大丈夫なんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 新たに国保を取得する方につきましては、町のほうから資格確認書を送らせていただきます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） なんか一部聞いた話なんですけれども、正しいか正しくないかわかりませんが、社会保険にもいろいろ種類あります、職域とかいろんな。その方たちが国保に入ったとき、両親は年金とか何とかの絡みで国保をずっと使って、息子さんとか娘さんが政府の社会保険とか企業の社会保険から国保に切り替えたとき、親は国民健康保険証をそのまま継続して使って、子供たちはそうすると、同じ世帯に入ったにもかかわらず、その保険証でなくて、何か資格認定書で、そうなれば、同じ世帯にいるのにもかかわらず、国保の保険証をずっと継続して使っている親世代、それから新たに入った子供たち、60歳以上とか65歳以上の人たちが資格認定証でという、二重な感じをなんか受けるらしいんですよ。

それは、そういう使い方で間違いないんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 基本的にマイナンバーカードを持っている方であれば、マイナンバーカードがあれば保険証になりますので、そちらを使っていただく。国保の場合は、マイナンバーカードがない方の場合のみ、その資格確認書というのが発行されます。

後期高齢であれば、保険証を持っている方であっても、新しく資格を取得する方については、資格確認書も併せてこちらから送ることになります。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり可決されました。

議案第3号から第8号まで、令和6年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算につき一括議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第3号 令和6年度今別町一般会計補正予算（第7号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第4号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 平山事務長。

○診療所事務長（平山寛哉君）

〔議案第5号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第6号 令和6年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、議案第7号 令和6年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔議案第8号 令和6年度今別町地区簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第3号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 歳入なんですけれども、5ページのほうです。

14款2項3目マイナンバー情報連携体制整備事業補助金とあります。

国保の改正によって、マイナンバーカードが重要視されている時代になってきました。

新しい国保の保険証は交付できないと、証明書で対応するという形になっています。

今、今別町も高齢者の方が多くて、なかなか診療所に行っても、マイナンバーカードを出して認証したりボタンを押すのはなかなか大変だと思うんですけども、そこで、最近の情報でよろしいです。今別町のマイナンバーカードの取得率、どのぐらいあるんですか。今、資料を持っていないければ、後で、分かりますか、平山さん。後で教えていただければ。

議長、続けていいですか。

○議長（本郷良克君） はい。

○1番（綿谷敏明君） そうすれば、11ページをお願いします。

11ページの2款1項1目特別旅費8節特別旅費陳情等旅費20万4,000円というふうに計上がありますけれども、これはどちらのほうに行かれる陳情旅費なのか、今の時期だと、12月補正だときっちり目的があって補正していると思うので、もしよかったら支障なければ目的を教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君） 陳情等旅費については、当初で見ていなかった11月に開催された松崎町協定締結式に係る特別旅費の分です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） もう行ってきた旅費を今補正するという。

○議長（本郷良克君） 阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君） 当初予算に見込んでなかったもので、一時企画費で立替えしまして、振替分となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 整理すると、静岡に行った11月の旅費、別の款項目から出したんだけれども、振替用に20万4,000円をやりましたよと。静岡に行った旅費も計画的でないということですね。

やっぱり特別旅費なので、これはあくまでも計画的にきっちりやる款項目だと、私は理解していますけれども、総務課長の代理なので、阿部補佐、どういうふうな理解しますか。

○議長（本郷良克君） 阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君） 来年度はそういうことのないように努めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 阿部補佐なのでこれ以上のことは言いませんけれども、果たしてこの特別旅費の扱いがよろしいかよろしくないかは、会計管理者もいるので、会計管理者には聞きませんが、きちっとこういうことは理解しながら、旅費の目的を理解しながら、ただ予算の帳尻を合わせるだけだと、私は町の予算を担当する総務企画課としてはどうなのかなと考えてしまう部分があります。

この質問は以上で終わります。

あと、15ページをお願いします。

新幹線利用促進助成金、たしかこれ、お1人に対して1年間で4,000円だと思うんですが、30人分補正しますよと。それはいいんですけども、過去にどのぐらいの予算の助成の方が、町の方ですよ、その人数どれぐらいなのか教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君） 11月6日時点で114件ありました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この助成については、本議会でも何かPRということで質問した方もいるんですけども、非常にPR不足な部分があると思います。

果たして、広報に出すだけで、私たちは行政としてきっちりPRしたのかっていうのをもう一度考えていただいて、PR方法の活用を考えていただきたいと思います。広報に出したから見ない人が悪いんじゃないなくて、町としてやる町民の助成のために、奥津輕いまべつ駅を利用する人のためにやる事業なので、もうちょっと町としてのPR活動を考えていただきたいと私は考えております。

次に、33ページです。

畜産の関係です。

17節26節で保冷車の減額があるんですけども、必要として車両を予算化したのに、今の時期に減額で買いませんよっていう表示ですよ、これは。

どういうふうな経緯過程でこういうふうになったのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらも、先ほどの水道会計のほうでお話したトヨタのハイエースを想定しておりました。こちら年度途中で何とか、そろそろ発売再開され

るよという話があったんですが、12月の段階でまた結局発売開始が延びてしまったと。

トヨタのほうに確認したところ、年が明けて販売が再開しても年度内に車はもう入ってこないということです、一旦減額して、来年度の当初にもう一回計上し直すという予定で、今回減額しております。

この保冷車なんですけれども、ちょっと最初の当初のところからの説明をいたしますと、当初予算でこの予算を取ったときは、当初のトラックタイプの保冷車、冷凍車を想定してこの予算を計上したそうです。そうですというのは、私、前年度を担当しなかったもので確認したところ、トラックタイプで想定したんですが、ここに書いてあるその保冷車、保冷車という言葉がちょっと間違いの始まりだったんですけれども、当初予算で見積りを取ったとき、冷凍車ではなくて、冷凍機能のない保冷車、要はクーラーボックスと同じで冷やす媒体がなければ、そこで冷たいのを維持できない。こちらのほうで想定していたのは、冷凍するための車を予定していたんですが、保冷車という言葉で走ってしまったために、当初のときはトラックタイプの冷凍機能のない保冷車で予算を計上してしまって、いざ年度明けで手配しようとしたところ、実はこれ冷凍ができない、ただの保冷車だということになったそうです。

そのトラックタイプなんですけれども、保冷車の間違いに気づいたときに、トラックであれば今回のこれは町の名産品、特産品とかの販売用に使うんですが、今トラックであれば免許の関係で運転できない職員が出てくるということで、車をハイエースに切り替え、ハイエースであれば普通車です。普通免許で運転できますので、ハイエースの冷凍車で行こうということになって、改めてそのトヨタのハイエースの冷凍車で見積りを取り直したところ、この予算の中で収まるということで車の手配に入ろうとしたら、トヨタのハイエースがテストの問題で発売延期や販売が停止になってしまったと。それが延びてしまって、今の段階でも車を買えていない状況です。

途中で他社の車も見てみたんですが、逆に予算がこれでは収まらないということで、納期も長くかかると。販売終了にはなっていないけれども納期が長くかかる。イベントにはどうやっても間に合わないということなので、まず今年度は秋祭りとかはまたレンタカーの冷凍車を借りて対応したんですが、来年度改めて年度明けたらすぐ当初予算で議会のほうで承認をもらいましたら、当初予算のほうで改めてハイエースで買い直そうという計画で今動いております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 長々と説明していただいたんですけども、要は調査不足ということですね、簡単に言うと。なので、駄目なんですよ。

トヨタのハイエースそのものは、去年からもう販売を中止しているんですよ。最初、まず私聞いた話だと、2トンのトラックをやろうとしたんですけども、2トンのトラックだと普通免許で今運転できないから、中型でないと運転できないと。じゃあ、1.5トンにしましょう。ハイエースにしましょう。でも、ハイエースは最近また受注始めたんですけども、当然何年もかかるわけですよ。1年から1年半ぐらいかかるような話、私聞いています。

なので、今、半導体不足とかいろいろあるので、きっちり予算化するときにはきっちり調べて、会社とかいっぱい調べて予算計上しないと、こういうふうな形になるんですよ。恐らく水道のほうも一緒だと思いますよ、400万円。つけておこうじゃなくて、予算を要求するときに、きっちりした調査をして、きっちり備品もそうです。きっちり調査をした上で健全な予算処置をしてほしいなと、私は考えます。会計管理者、どう思いますか。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） 全くそのとおりだと思います。

予算を計上する段階で、納期、あとは費用が賄えるかどうか、ちゃんと検討した上でしっかりと予算化するべきだと思っておりますので、私も含めて今後しっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 急に会計管理者にお聞きして大変申し訳ありません。

予算に関わることなので、紙ベースじゃなくて、現金が動いているという緊張感を持って、きっちり対応して、今後、今、来年の当初予算の査定とかいっぱいやっていると思います。時期なので。

なので、そういう紙ベースでただ金額が書いているんじゃなくて、これは町民のための現金だという自覚を持ちながら、きっちりした健全な予算をつくっていただくようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 39ページ、海峡の家「ほろづき」です。

この10節修繕料で消防用設備修繕料、この中身、内容ちょっと説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 消防用設備の修繕料に関しては、毎年の消防点検等で不具合があって修繕することになった非常灯等の故障と、あとは火災感知器、感知器のほうで先日誤報もあったんですが、故障が確認されているためその修繕を行います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 先日、また海峡の家のほうで、誤作動、火災報知機のほうですか、その誤作動あったんですけれども、そういうのってやっぱり見ていないんですか。原因は何だったんでしょう、誤作動の原因は。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今回の誤作動の原因は、お風呂場の結露の水が伝わってきて、報知機のほうに流れ込んでしまったためと聞いております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ということは、この修繕料のこの予算でその箇所は調べていなかったということなんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今回のこの予算編成のときは、まだ結露がどうかというのが出ていなかったのも、まだこの中に入っていないですけれども、そちらのほうを含めて、今、金額のほうは精査してまして、まだこれに収まる予定ではありますけれども、一緒に直してしまいたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） この海峡の家「ほろづき」、たまたま年二、三回あるんですよね。

また、こういう状態になっているということは、修理じゃない、点検が不十分だった可能性あるんですよね。その辺いかがお考えですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 消防設備の点検に関しては、専門業者のほうに委託して点検は行っております。それが足りないとか不適切だということは、今のところ思っておりません。

ただ、点検後に実際に誤作動で出動かかったというのもありますので、改めてそこは業者のほうと相談して、今後また修繕等は考えていかなければいけないと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 31ページにあります農業振興費、補助金のところにある害虫防除事業補助金なんですけれども、こちらの内容について少し説明をいただきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらは航空防除の予算になるんですが、今年度当初で想定したものよりも面積が若干増えた、実際に散布の段階で増えたために金額が若干増えたものになります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 航空防除というとヘリコプターでの散布ですか。

これ、町内に、ドローンを活用されている農家の方いらっしゃると思うんですけれども、そういうドローン散布されている方には、補助金を出すとかという考えはあったりしないもんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） たしか町内でも町外でもドローンを使って散布されている方はいるんですが、すみません、私もちょっと勉強不足なもので、その方への補助金が出ているかどうかまで今ちょっと分かりかねるので、そこ後ほど確認してからの回答でもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） すみません、もう1件、質問させていただきます。

37ページにあります水産業振興費、浜の活力再生プラン策定補助金とあります。こちらの内容について説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちらは浜の活力再生プラン「浜プラン」というやつになるんですけれども、こちらは水産業の活性化のための改革するための取組になっております。

こちらのほうは、漁協、事業者、市町村が中心になって地域水産業再生委員会を立ち上げ、そこでその立てたプランをもとに、これが国のほうに採択されると国から補助金をいただいて、例えば漁業関係のもの、設備を整えたりとかということができるようになるため、それを申請するためのプランの策定となります。今回は漁協が中心となるプ

ランになりますので、漁協のほうから申請に当たる委託、申請書類をつくるための委託料について一部補助をお願いしたいという要望があったため、今回、15万円つけております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） それでは、これまで行っていた稚ナマコの放流事業ですとか、そういうものとはまた別にプランを策定して、申請を行うという考えでよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 水産業の再生プランとなりますので、プランの中にほかのものもやっているという文言は入りますけれども、全て、今やっているものも含めて、こういうものをやっていますというプランになりますので、完全に別ではないですけども、一部プランの中には入ってきます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 次の質問をさせていただきます。

53ページです。

教育費の中にありますネットワークアセスメント調査委託料、こちらは先ほどの説明では、G I G Aスクールに適しているか診断するためという説明でありましたが、G I G Aスクールは数年前から行われていると認識しております。

これ、今、G I G Aスクールに適しているか診断するのかなというふうに、ちょっと疑問に感じましたので、こちらのほうの説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） こちらのほうは、簡単に申しますと、現状のネットワーク環境、通信速度、処理速度などを調べて最適化するためのデータをつくる。あとは、セキュリティ管理の委託料ということになっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 47ページです。

12節委託料、町営住宅事前準備設計業務委託料、まずこの中身の説明と減額になった説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） こちら町営住宅に関しては、毎年改善事業を行って、奥のほうの3階建ての団地のほうの改善事業を進めているんですが、そちらのほうを前倒

しで設計をして進めて、計画にも併せていこうということで、当初事前設計を行おうとしたんですが、今年度も1棟多く改善工事を実施することができたりとか、その関係で事前に早く進めなくても、今までの計画どおりでいけるという見込みがついたため減額したのになります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それは分かりました。

今、その3階建ての道路、今、改修工事、大体終わっていますよね。

その辺は道路の盤下げした時点で、ガードレールが上に上がってしまっていると。あと、カーブミラーの基礎も盤下げした分、三十、四十センチメートルぐらい、危ないという指摘を受けましたので、その辺ちょっと確認した上で、整備してもらいたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 改めて現場を確認して、もう一棟残っていますので、そちらのほうも含めて進めたいと思います。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 全ての款項目において、町の維持管理費として、例えば一例を言うと、6款3項1目多目的集会所の関係でいうと、浄化槽の維持管理費、委託料とか電気消防設備の管理の関係とか、防火対象物定期点検委託料とか2,000円とか7,000円とか4,000円とか、これ今小倉議員が質問した住宅の関係も17万5,000円、各款項目の町の建物のものが2,000円、3,000円、4,000円という形で補正してあるんですよ。

ところが、私の認識でいうと、委託料というのは、予算を計上するときにきっちり見積りをいただいたりして、きっちりした形で総務課のほうから関係機関のほうに通知を行ってそれを当初予算に載せているのだと思います、私の認識でいうと。

平山課長補佐が首を振っているんで、そのとおりだと思います。

ただ、この12月になって3,000円とか2,000円とか4,000円とかというのは、物価高の関係もあるかもしれませんが、これは全部委託契約の変更契約するための予算計上ということで理解してよろしいんですかね。その辺ちょっと教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） もし資料なければ、あとで総務課のほうに直接お聞きするために行きますので、そのとき教えていただければ大丈夫ですので、ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。太田議員。

○4番（太田英一君） 13ページの12節委託料の除雪費、屋内外駐車場指定管理料、さっきの説明で何かリースみたいな言葉、耳に入ったような気がするんですけども、これもうちちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（本郷良克君） 阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君） すみません、屋内屋外駐車場の指定管理料は、除雪の重機のレンタル代となっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 前、たしか町有の除雪機を使っていましたよね。その町有の除雪機の修繕費も、前、予算に載せて修繕したと思うんですけども、その除雪機が使えなくなって、もし廃棄したのであれば、財産処分の報告なり何なりが必要なんですけれども、その辺どうなっておりますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長補佐。

○総務企画課長補佐（平山茂樹君） 屋内駐車場と道の駅指定管理でお願いしております。駐車場と道の駅の分で、それとかぶる部分ありまして、除雪がちょうどまくいらないことも多々ございましたので、その分で、まだ今回除雪重機のほうを一応リースで補正計上させていただいたものです。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 私は毎回、様々なリースに関して、年数を計算した上でリース契約しているのか、その点をきちんと予算措置するとき、単年度だからリースで済ませるという説明がほとんどなんですよね。

ところが、蓋を開くと複数年のリース。これ例えば3年間75万円というリースを使うのであれば、立派な除雪機を購入して、3年ではなく5年、6年と使えると思うんですよ。そういうことを考えて、例えば、除雪機を購入した場合、その保管庫が必要だとか、様々な問題点があつてというのであれば、まだ考える余地があるんですけども、立派な除雪機の格納庫とかもあつて、そういうところにもスペースがあるんじゃないかと思うんですよ。

そういうことを考えると、ただ単にリースでやるというのは、あまりにも安易な考えではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長補佐。

○総務企画課長補佐（平山茂樹君） 太田議員のおっしゃるとおりだと思います。

この件に関しましては、当初予算編成、今かかっていたので、この部分も精査しながら、来年度に向けての予算を予算措置したいと考えておりますので、何とかよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 様々な意見があろうかとは思いますが、こういう緊急避難的な措置で補正額を計上するというのは、町の財政を担当するもしくは事業を担当する者として不適切ではないかと私は思いますけれども、今日は町長いないので、副町長、その辺の判断はいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 太田議員ご指摘のところ多々あろうと思います。

事業の目的を達成するために、いかに経済的な面考えて、かつ、正しい執行ということについては常に求められているということで、我々緊張感を持って今後対応してまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） これからの発言は、ちょっと私、監査委員の立場も入るので、議長よろしいですか。

○議長（本郷良克君） はい。

○4番（太田英一君） 監査する立場上、当初予算の予算要求書を各担当課に求めたんですけども、今年度、ないという答弁だったんですよ。財政担当課のほうに、査定した赤ペン入れた査定の予算書を出しなさいと言ったら、それもないと言われたんですよ。

このような状況で、補正予算、今、新年度の予算を作成する上で、この補正を通してしまうと、また同じようなことが行われるんじゃないかと、私は非常に懸念を感じています。

それなので、この補正予算全体について、もう一度精査したほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、町長いないので、何とも言えないですけども、副町長、これって副町長の長年の行政経験からいって、率直な意見、個人的な意見でも構いませんけれども、率直な意見、どう思われておりますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 先ほどの監査委員のお立場で予算書云々というお話でございま

した。

予算書につきましては、当初の要求がありまして、それぞれの立場の査定を通じて予算案として議員の皆様にご審議を賜っているという状況でございます。

その在りようは、それぞれの自治体で形は違うにしろ、同様の形だろうなと思ってございます。

その都度、赤ペンという言い方でしたが、その過程というのは、行政として残しておくということは必要不可欠であろうと思ってございますし、そういったものもあってこそ、毎年度の適正な予算というものが確保、執行ということにつながっていくと思いますので、そこは中の記録部分も含めて、少し丁寧にやっていければと思ってございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） このリースのほうにまた戻りますけれども、除雪機が必要なんであれば、当初予算で載せるべきです。そのとき、今年1年リースで試してみますとか、そういう説明があって、予算を通すという方法もあろうかと思います。

今、使っているかもしれない除雪機のリース料を今補正で上げるというのは、ちょっと考えられない。今年みたいに、もう12月当初から積雪があつてという状況であれば、この補正予算を成立する前に、もしくは万が一使っているのであれば、これはもう重大な事故です。

そうすると、町の理事者をはじめ、様々な方々が責任を負わざるを得ない状況に陥ります、これは。その辺を踏まえて、皆さんのほうでもっと真剣に予算書のつくり方、予算の執行の仕方を考えていただきたい、そう思うんですけれども、この場合誰に聞けばいいんでしょうね。

本当に町長も総務課長も不在な議会で議論しても、結果、果たして、質問と回答が適正なものであると認められるのか、ちょっと判断に困るような状況ですけれども、議事録に残れば有効になります。

その際、町長が「私が不在だった」とか、総務課長が「私が不在だった」とかっていう、のちのちの答弁が、万が一出てくるようであればこれ非常に問題です。議長、その辺どう感じますか。

議長の発言は本来できないんですけれども、議長も多分そういうふうに感じて議会運営を進めていると思うんですけれども、こういうことで果たしていいんでしょうか。日

延べをして、最低限、最高責任者である町長、もしくは町長が出席できないので、副町長に全権委任移譲するという形で、運営する議会であればまた違うんですけども、あくまでも、副町長の立場で出席していると思います。

その点、確認しますけれども、全権委任、権限移譲されているわけじゃないんですよ、副町長。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 太田議員がおっしゃる全権委任というのが、自治法上の制度としてあるのは承知してございますが、今の時点で町長不在でございますので、町の責任者とするは私というふうに、私は認識してございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ということは、町長代理という立場で発言されているというふうに受け取ってよろしいんですか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） そういう認識で結構でございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今、町長代理としてということなんですけれども、町長代理としての事務的な措置を本当に取っているんですか。

取っていなければ、今の発言は非常に問題になりますと、私は考えますがいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 太田議員のおっしゃった事務的な措置というのがちょっと理解できていないのかもしれませんが、できる限りのことはさせてもらっているという認識でございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 行政手続上、町長が長期に不在とか、病気で欠席とか、そういう場合、町長の業務を代行する町長の代理執行を、現在は副町長がいるのでそういう場合は副町長、副町長が不在の場合は総務課長というふうになっています。

行政手続を経ているのかいないのかという話なんです。

副町長が「私はそういう気持ちでやっています」というのと、きちんと行政手続を行って、町長代理を行っているのかということで、この本会議が全然変わってくるんですよ。

それを安易に体調不良だからどうだとかということで、こういう補正を出されると、ちょっと誰に何を言ったらいいのか分からない状態です。

ですから、本会議に出ている職員のそれぞれの立場と、我々の立場と、きちんと明確にした上で議論するのが本筋だと思うんですよ。副町長だって行政長いし、首長の代行をするには行政手続が必要だというのは理解していると思っていたんですけども、それは理解していますよね、副町長。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

午前 11 時 20 分 休 憩

午前 11 時 30 分 再 開

○議長（本郷良克君） 会議を再開いたします。

副町長。

○副町長（飯田 哲君） 先ほどの私の答弁におきまして、全責任私というような意味合いでご答弁申し上げたというご指摘ございました。

行き過ぎた答弁でございましたので、まずおわび申し上げます。

一方で、補正予算につきましては、町民の利益になるものというふうに考えてございますので、慎重ご審議いただき、ぜひとも可決いただきたく、何とぞ重ねてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6 番（小倉潤二君） すみません、もう一度この管理料の説明をお願いします。まだ理解できていない人もいますので。（「この屋外の13ページの委託料、新幹線の管理のところ」の声あり）

○議長（本郷良克君） 平山課長補佐。

○総務企画課長補佐（平山茂樹君） 屋内屋外駐車場指定管理の件なんですけれども、指定管理料の中で除雪に関する重機、タイヤショベルなんですけれども、その借上料を指定管理料に含んでいるという補正予算になっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4 番（太田英一君） 私、本当は聞くほうの立場なんですけれども、説明させていただきます。

新幹線対策費の委託料、指定管理者に対する年間委託料の中で様々な項目が設定されていますけれども、ここの中で当初予定されていた除排雪に必要な除雪機で、時期的に不足が生じるため、委託料の増額が求められたので、ここで委託料の増額を提案しました。

次に質問されたとき、委託料の中身のとき、これは除雪機、除雪の重複期間があるので、新たに1台の除雪機をリースで借りるということで増額補正しました。という説明であれば、何ら問題なく通る補正予算です。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 太田議員、ありがとうございました。よく分かりました。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第3号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり可決されました。

議案第4号から第8号まで一括審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第4号から第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第4号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第5号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第8号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。平山課長補佐。

○総務企画課長補佐（平山茂樹君）

〔議案第9号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
青森県市町村総合事務組合規約の変更について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第9号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第10号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。平山課長補佐。

○総務企画課長補佐（平山茂樹君）

〔議案第10号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第10号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案どおり可決されました。

以上で、本定例会に付された案件が全て議了したので、第495回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時42分 閉会